

第11回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会定例会	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	平成28年11月9日 午前9時	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	菅谷 眞（委員長）、藤原 孝子（委員長職務代理者）、樋口 郁代、北川英恵、三田 一則（教育長）
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、統括指導主事2名
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否	一部公開 傍聴人1人	
非公開・一部公開の場合は、その理由	報告事項第2号、第6号～第9号は人事案件のため非公開とする。	
会議次第	<p>第33号議案 豊島区立図書館及び豊島区立区民集会室の指定管理者の指定について</p> <p>第34号議案 豊島区立学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について</p> <p>報告事項第1号 池袋第三小学校改築の概要等について</p> <p>報告事項第2号 服務事故の経過報告について</p> <p>報告事項第3号 能代市・豊島区いなか体験・子供交流事業</p> <p>報告事項第4号 区立幼稚園のあり方検討委員会委員の追加について</p> <p>報告事項第5号 平成28年度教育委員会後援名義使用の承認状況について（第2四半期分）</p> <p>報告事項第6号 臨時職員の任免（学校開放管理員の再任）</p> <p>報告事項第7号 臨時職員の任免（教育支援員の新任）</p> <p>報告事項第8号 校長の職務代理について</p> <p>報告事項第9号 校長の職務代理について</p>	

菅谷委員長)

おはようございます。それでは、第11回教育委員会定例会を始めさせていただきます。本日の署名委員は、北川委員と樋口委員にお願いします。宜しくお願いいたします。

それでは、傍聴人の方がお一人いらっしゃいますが、よろしいでしょうか。

(委員全員了承)

菅谷委員長)

では傍聴人の方、入室してください。

<傍聴者入場>

(1) 第33号議案 豊島区立図書館及び豊島区立区民集会室の指定管理者の指定について

菅谷委員長)

それでは、第33号議案、豊島区立図書館及び豊島区立区民集会室の指定管理者の指定について、図書館課から説明よろしくをお願いします。

<図書館課長 資料説明>

菅谷委員長)

詳しくご説明いただきましたが、この指定管理者のことについて何かご意見、ご質問ありますでしょうか。藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

資料3の審査総評に、図書館流通センターがこれまで行ってきた実績や、色々優れている点が書かれています。その中で、障害者へ配慮した方策の展開など、サービス向上につながる提案がございますが、具体的にはどのような提案か教えていただけますでしょうか。

図書館課長)

具体的には、職員に、障害者へのサービス、対応について徹底した研修を行うなど育成関係の提案がございます。

また、環境といたしまして、障害者の方が優先的に利用できるような席を設けることや、手話のできる職員を窓口1人配置すること、また、手話ボードを設置するなどの提案がございました。

藤原委員)

そういった取組は、これまでこの図書館流通センターが指定管理者となっているところも同じように行っているということでしょうか。

図書館課長)

今年度導入したところでは、そうした提案は詳しく書いていませんが、今後、同一の指定管理者となりますので、来年度に向けての提案として協議していきたいと考えております。

藤原委員)

障害者への配慮はこれからますます重要になると思いますので、是非他の図書館も同様に充実させていただきたいと思っております。宜しくお願いいたします。

菅谷委員長)

他にどうでしょうか。教育長、どうぞ。

三田教育長)

2点お聞きしたいのですが、今回の選考は4社から行い、最終的な審査結果として図書流通センターとなりました。この会社は非常に大きい会社で、サービス業務のノウハウも持っていると思います。しかし、今までの図書館では、これまで色々な会社が委託業務を請け負っており、それらの小さなソフトハウス（会社）の特色や個性を、図書館はこれまで受け入れてきたと思います。日にちを揃えて一括して契約するというものになると、複数の図書館に対応できる能力を持った会社以外は応募したくてもできなくなってしまうかと思えます。市場の原理という観点からは問題になると思うのですが、一括するという方向性を決めるに当たり、区民からの図書館に対する苦情や、今までの問題点を解決する手段として、一括という方向性が出てきたのか、それとも行政上や運営上の観点から出てきているのか、その辺の背景を伺いたいということが一点です。

もう一点は、一括とすることで、区民、利用者にとってどのようなメリットがあるのかということです。これが教育委員会として議案を提出する上で最も重要なポイントになると思いますので、この2点について伺います。

図書館課長)

一括導入に至るまでの経緯をご説明させていただきます。まず、指定管理者を導入し、区民サービスの向上を図るということで設置条例を改正しております。ただ、当初から全ての図書館に制度導入いたしますと、区民に混乱があるのではないかと懸念がございました。そこで、豊島区を東部地区と西部地区と二つに分けて、まず東部地区に導入をして、その様子を見て西部地区にも導入をするという形にしました。

その後、非常に力のある司書を配置している図書館を、東西1館ずつ中心館と位置づけ、今まで窓口委託していたものを、窓口も含めて全て直営にいたしました。学校図書館への司書の派遣という新たな拡充事業も展開し、導入したところでございます。

今回、2館一括での指定管理者導入につきましては、例えば東部地区において、自然災害で停電した等問題があった際、近くの館が同じ指定管理者であれば応援体制が取れるといった利点や、相互に研修等が組めるなどの利点がございます。西部地域につきましても、同様の利点を鑑みて導入をしております。

4年後に、これら一括導入にてサービスの向上が図れることが検証された段階で、指定管理を4館一括とすることを視野に入れた計画とご理解いただければと思います。

ですので、東西4館を一括で行うかは、この先の様子を見てと考えています。区の運営上のことも影響がございましたが、やはり2館一括や4館一括で行った方が、今言ったように応援体制含め、問題への対応が柔軟にできるという利点があるという点が最も大きい理

由でございます。

菅谷委員長)

教育長、どうぞ。

三田教育長)

では、運営上のことが主とした課題であるけれども、その結果として、館によってサービスが異なるということではなく、サービスを一貫して向上させていくという意味で重要だと、そのような理解でよろしいでしょうか。

であれば、是非お願いしたいことは、今後この指定管理が終わった段階で、毎年指標を決めて事業評価を行ない、このような方向転換が実際に想定していたサービスの向上に繋がったのか。円滑な運営に繋がってトラブルが減少したのか否か。結果として図書館の利用率が向上し、図書館事業の活性化が図られたのかというような視点から検証を丁寧にやっていただくことを要望しておきたいと思います。

図書館課長)

10月に、駒込図書館と上池袋図書館で満足度調査を利用者に行なっております。その結果がまとまりましたら、教育委員会でご報告申し上げたいと思っていますので、宜しく願いいたします。

菅谷委員長)

他にいかがでしょうか。何かご質問等ありますでしょうか。

では一点お伺いします。図書館の指定管理者と区民集会室の指定管理者では、恐らく要望されてくる内容が少々異なるのではと思いますが、区民集会室の業務内容については不明ですので、説明していただけないでしょうか。

図書館課長)

区民集会室につきましては、既にそれぞれ併設する図書館において運営を実施しております。主にインターネット等で予約をされた方との、部屋の鍵受け渡しや、利用後に見回りをして、破損しているものがないか等の管理がございます。

この管理は、日中は図書館の職員が普段から行っているものでございます。夜間につきましては、シルバー人材センターへ委託して実施しております。その業務を指定管理と切り離すことが合理的ではないということで、今回一括して指定管理をできるように条例を改正させていただき、議案も一括で出させていただいたところでございます。

菅谷委員長)

他にご質問がなければ、この件についていかがでしょうか。委員会としてご承認いただけますか。

(委員全員異議なし 第33号議案了承)

菅谷委員長)

それでは、この件につきましては承認いたします。

(2) 第34号議案 豊島区立学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について

(3) 報告事項第1号 池袋第三小学校改築の概要等について
菅谷委員長)

次に、第34号議案、豊島区立学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定についてと、報告事項第1号、池袋第三小学校改築の概要等についての2件について一括審議いたします。庶務課、学校施設課より説明をお願いいたします。

<庶務課長、学校施設課長 資料説明>

菅谷委員長)

狭い敷地で色々工夫をされていることがよく分かりました。委員の先生方、何かご質問、ご意見ありますでしょうか。では北川委員、どうぞ。

北川委員)

豊島区にまた新しい建物で小学校ができるということで、とても楽しみにしております。

今では立教大学の裏側に大きな道路が通りましたけれども、それまでは、池袋第三小学校の区域、地域は、本当に住宅地の中に位置しておりました。正直、不審者情報も多く、安全面で保護者の皆様が心配されていた地域ではありましたが、非常に広い道路もできて開けた地域になり、また、このようにきれいな学校ができますので、皆さんとても自慢に思える学校、校舎になるのではないかと思っております。

2点教えていただきたいことがございます。

まず一つが、バルコニーについてです。ちょうど東側までバルコニーが伸びておりますが、例えば防災時には避難経路になるというお話がありました。道路に直接出るような門は、すぐ近くにあるのでしょうか。

もう一つは、A4判パース図をよく見ますと、正門の上が藤棚になっているように思えます。余り正門に藤棚がかかっているという学校はないかと思しますので、もし藤棚ということでしたら、何か池袋第三小学校に関わりがあると伝わっているのかという点を教えてください。

学校施設課長)

改めて確認しまして、お答え差し上げたいと思います。

三田教育長)

これまで池袋第三小学校のこの門の所はバラのアーチになっていました。改築計画を作る時に、バラはトゲがあり、子供が頻繁に出入りする門に妥当なのだろうかという議論になりました。その後、外構の詰めでどのようにするかということは、私どもにもまだはつきりした情報が入っていないのですが、これは業者が最初に提示したパース図です。その辺はしっかり確認をし、安全に、かつ子供が通う上で良い門だと感じられる象徴として作ることが重要だと思いますので、その趣旨で今後どうなっていくか、またお伝えしたいと思っております。

学校施設課長)

東側の階段の下から外に出られるかどうかですが、こちらについては門がありませんので、出ることはできません。

菅谷委員長)

北川委員どうぞ。

北川委員)

藤棚の件は、細かい点の質問で申しわけありません。ただ、やはり上から植物が下がってくる所を通るということは、正門として多くの子供が通る場所としては、美しい反面、少しどうなのかとも思いましたので、確認させていただきました。

避難経路のところは、万が一の場合、最終的にはこの正門から全ての子供たちが外に出ていく形になるということですか。

学校施設課長)

学校南側の「緑の門」と、ビオトープの方、西側にも緊急用の門がございまして、その2カ所という形になります。

菅谷委員長)

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

バルコニーについて2点お伺いします。まず、日頃は、子供はここには出ないことになっているのでしょうか。

もう1点は、運動会の時に観覧席になるということがとても良いと思うのですが、そのことは周辺の住民が納得の上なのでしょうか。

学校施設課長)

1点目の、普段出られるかどうかということですが、出ることができません。

2点目につきましては、考える会等でもお話をし、地域との情報交換を行っております。特に校庭が狭く、それを広くするためにもこのような構造が必要という考えで進めてまいりましたので、地域の方のご理解は得ているものと考えております。

菅谷委員長)

教育長、どうぞ。

三田教育長)

少し補足させていただきます。

バルコニーの扱いについては、2階だけでなく、3階、4階にもそれぞれグリーンウォールと併せて設置しているものも同様です。通常は、ここに出て遊んだり、何か教育活動を展開するという事はせず、必要性に応じて先生の管理のもとで対応するという事になっております。

今、説明を聞きまして、池袋本町連携校の時もそうでしたが、図面に表示が非常に不足しているという印象を持っています。これから最終的な詰めになっていくかと思うのです。

が、例えば2階のバルコニーは「緊急避難用通路」など、表示を明確にして、誰が見てもそういった使い方をする場所ということが、特に安全面の観点から分かるようにすることが必要だと思います。これまで目白小学校の時もそうでしたし、バルコニーの設置については、子供が転落して事故に巻き込まれることは絶対に有ってはなりません。ですから、そういった安全対策について設計段階で十分に教育委員会でも議論してきましたので、そのことについてきちんと徹底し、代替わりはしてもきちんと教育委員会の方針として貫いてもらいたいと思います。是非、表示板等の工夫もお願いをしたいと思います。

通常管理について、そういう説明が外に文章として出ていく時に、通常はどのように使い、緊急時や運動会の対策の時にはどうするかという事をはっきりとさせてもらいたいということが一つです。

それから、もう一点住民についてのことがございましたが、考える会に地域の代表も入っていただき、設計についても色々な設計会社からの提案等を話してきました。例えば、4階建てになるので北側は日陰になるのではないかということや、圧迫感が出てくるのではという指摘も当初ございました。そこで、設計する上で躯体をセットバックさせて、空間を広げて圧迫感を与えないようにすることや、壁面緑化によってさらに緩和措置をとることで全世帯からご了解をいただく等、日陰対策や個々の対策についても十分に詰めてやってきました。それから、先程お話にもありました、みどりの会の人たちがこれまでやってきた活動についても評価をしながら、学校に環境整備のための色々なご協力をいただくことについてご理解いただき、このような設定になったということでございます。

次に、1点補足でお話をさせていただきたいのですが、門の名称については、私どもは学校改築にあたっては、一貫して正門とか裏門という言葉はやめましょうということにしたいと思います。しかし、この配置図では正門と記載されており、では反対側は裏門かという話になります。要するに、目白小学校ならばヒマラヤ門と桜門、それから池袋本町連携校でも桜門と万葉門と、きちんと固有の名前を付けて、裏とか表という考え方はやめようということ。それは、やはり住民に対する配慮ですし、特に池袋第三小学校の北側の門は素晴らしい景観で、本当に裏とか表とか感じさせないような景観もその中で作られてきていますので、是非、そのネーミングについては業者にきちんと学校施設課からも指摘していただき、私どもの設計時の思想がきちんと伝わるようにしていただききたいと思います。

樋口委員)

教育長のお話で大変安心をいたしました。やはり学校は子供が安全安心に過ごす所ですので、バルコニーは、日頃は子供が出る所ではないということをご説明していただけると、一般の方も安心なさると思います。宜しく申し上げます。

それから、2点目の質問の趣旨は、住民の方の中にはプライバシーの侵害ということを感じられる方もおられます。以前に、いかに運動会であっても、マンションを覗かれているというようなことを言う方もいらっしゃいました。そのようなことがこの地域では、地

域の了解のもとに全く無いという、安心材料として使っていただければいいなど、そういう趣旨でございます。地域の願いのこもった新校舎であると同っておりますので、その点をお伝えいただけるとありがたいと存じます。

菅谷委員長)

部長、お願いします。

教育部長)

今、樋口委員がおっしゃった部分は、十分に気を付けていきたいと思います。改築にあたっては、本区の場合、まず建替えを考える会を周辺住民、町会、地域の方々を入れた形で開き、設計前の思想を考えます。会での思想がまとまった形で区長提言をするのですが、その前に、周辺住民への住民説明会を行います。区長提言が終わった後、設計会社を選定し、基本設計が終わった段階で、再度、周辺住民に設計に当たっての説明会を行います。そこで意見をいただいた上で詳細設計に入りますが、いざ着工という前の段階である、解体前にも再度住民説明会を行い、解体が終わっていざ着工の際にも再度住民説明会という段階を経ます。このような段階を踏んで竣工を迎えるわけでございますので、十分対応していると考えておりますが、竣工後も、今、樋口委員がおっしゃったようなプライバシーの問題について等、ご意見が出てくると思いますので、個別対応してまいりたいと思っております。

菅谷委員長)

どうもありがとうございます。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

3学期から子供たちが新校舎を使えるようになり、今、仮校舎で暮らしている6年生がこの校舎で卒業できるというのは、とても幸せで、大変嬉しいことと思っております。

また、先程バルコニーの話がございましたが、子供たちの安心安全はとても大事な事です。毎月行われます避難訓練などの時にも、このバルコニーも活用されると思っておりますので、避難訓練の時に、毎回、子供達にバルコニーの使い方を徹底し、池袋第三小の良い子の決まりの中に組み込むなどして、良い使い方をしてほしいと思っております。

菅谷委員長)

バルコニーの安全面は、各委員の方、教育長も含めて色々おっしゃっていただいております、私も同様に気になっているのですが、バルコニーはどの程度の高さでしょうか。子供が何かの拍子に乗り越えてはいけないと思っておりますので、伺います。

学校施設課長)

申しわけございません。改めて回答差し上げます。

菅谷委員長)

教育長、どうぞ。

三田教育長)

目白小学校、あるいは池袋本町連携校同様の高さ基準で、子供の背の高さより少し高め
で、よじ登れないような工夫をしてありますので心配ないと思いますが、後で正式に数字
は学校施設課長から報告させます。

委員長、私からも一点よろしいですか。

菅谷委員長)

はい、どうぞ。

三田教育長)

今日、私が一番危惧していますのは、通学路の安全対策と、仮校舎からの引っ越しにつ
いてです。現在、旧真和中学校の仮校舎を使用し、家から仮校舎へ通っているわけですが、
1年生、2年生の子供にとっては、2年間仮校舎を前提として入学してきて、通学路が実
質は元に戻るのですが、変わるという状態になります。この辺りについては、保護者から、
交通指導員についてどのように対応するのかという要望も出ています。

また、12月に竣工したら学校が引っ越しをします。学期末の忙しい時期ですから、学
期末が終わってから休業中に引っ越しをすることになると思います。そうしますと、大き
なものは業者が運んだとしても、やはり職員室をはじめ各教室、専科の設営等で職員が大
勢出で対応するわけです。そうした引っ越しの計画について、学校施設課や学務課はどの
ように対応していくのか、今日案件としては出ていないのですが、次回、所管課から円滑
に安全に対応できますよということを、各教育委員の先生方に分かるように報告をしてい
ただければと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

菅谷委員長)

学校施設課長、どうぞ。

学校施設課長)

先程のバルコニーの高さですが、130センチでございます。

菅谷委員長)

どうぞ、学務課長。

学務課長)

まず、通学路の問題に関しましては、改めて設定することになりますので、今学校と協
議をしております。先程教育長がおっしゃったように、安全誘導員の配置場所についても、
学校やPTAの意見を聞きながら決めていきたいと思っております。次回ご報告できるよ
うにしたいと思います。

菅谷委員長)

どこの学校もそうですが、住民の方に非常に協力していただいているということが、考
える会ははじめ、よく分かります。そのことをよく念頭に置いて今後とも宜しくお願ひした
いと思います。

菅谷委員長)

施行期日を1月1日に定めるということについては議案ですので、皆さんご異議なけれ

ば決定したいと思います。よろしいですね。

(委員全員異議なし 第34号議案了承)

(報告事項第1号了承)

(5) 報告事項第3号 能代市・豊島区いなか体験・子供交流事業

菅谷委員長)

それでは、次にまいります。報告事項第3号、能代市・豊島区いなか体験・子供交流事業について、指導課より報告をお願いします。

<統括指導主事 資料説明>

菅谷委員長)

子供たちの顔が非常に生き生きとしていて、それが印象に残りました。何かご意見ありますでしょうか。北川委員、どうぞ。

北川委員)

このように貴重な3日間を子供たちが経験することができまして、本当に保護者としては嬉しい限りだったと思います。私も今の報告の写真や新聞記事を読みまして、こんなに良い体験ができたと思胸に来るものがありまして、涙が出てくる位感動しました。本当に能代市の農家の皆さんをはじめ、教育委員会や様々な方々のご協力でこのように受け入れていただいたことには、下準備から本当に大変なことがあったと思います。今の子供たちは、とても冷めたような子が多いという印象を受ける中で、やはり人との触れ合いや食べ物を大切にすること等、都会ではなかなか学べなかったことが、このような形で体験できたことは、改めて素晴らしい経験だったと思います。さらに、この経験を豊島区の他の生徒たちにどのように広げていくか、伝えていくかというプレゼンテーション能力も、これからいろいろと勉強していく良い機会になるのではないかと思います。

先日、千川中学校の岡泉副校長先生から、年内に生徒たちの報告会を開催したいというお話があったと聞きました。その際、教育委員会でも、それを体験していない子供たちにどう伝えていくかが非常に重要だという話が以前出たということをお泉先生にも直接お話をいたしまして、早速校長先生とも相談し、年内早いうちに子供たちの報告会を開きたいというお返事をいただいた次第であります。今、先生方も派遣ということで、この月曜日から行かれていますと思いますが、この感動を、私たちも明日から始まる能代市の視察で体験し、またそれを豊島区の教育に還元したいと今強く思った次第です。

菅谷委員長)

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

素晴らしい体験のご報告、ありがとうございます。人の温かさを感じる写真がたくさんありまして、子供の笑顔がそれを物語っています。今の北川委員の気持ちが、私もとてもよく分かり、同じ気持ちで一杯です。能代市の地域活力推進課の皆様が最後まで送っ

てくださったというところに、いかにこの事業を大事にしてくださっているかという、人情のようなものをひしひしと感じた次第です。

経験を伝えることについては、私も北川委員と同意見です。行った者はそれなりの収穫がありますが、大事なことは、行っていない子にどう伝えていくかということです。千川中学校の報告会が年内に早速行われることは、素晴らしいと思います。多分他の学校でもやってくさると思いますが、例えば教育委員会のホームページにもすぐに発信していただくとか、各学校には学校だよりで校長先生からそれをアピールしていただき、子供の感想文と一緒に載せるとか、報告会が無理なら全校朝会でそれを紹介するとか、とてもすてきな取り組みをいかに発信するかというところに、今年度はもう少し私たちの工夫改善が必要であると思っています。

もう少しその辺のアピールを上手くすれば、豊島区の教育の深さ、厚さを知ってもらえるのではないかと思います。せっかく子供たちがそれだけのものを持って帰ってきたならば、それをしつらえてあげるのは、私は大人の責任だと思いますので、是非お願いしたいと思っています。

もう1点は、これは相手の都合もあってのことだと思いますが、時期の問題について、やはり一部の子供たちだけが授業日に派遣をされるわけですから、他の子や保護者の思いもあろうかと思しますので、今後この点についてもまた検討されるとよろしいかと思いました。

菅谷委員長)

藤原委員、何かありますか。

藤原委員)

4軒の農家の方たちが16名の生徒を受け入れてくださって、本当にありがたかったと思います。それぞれが本当に素晴らしい農業体験をしたり、また能代市がバスケットの街ということでバスケットの体験もできたり、本当に貴重な体験ができたのだと思いました。この交流には、やはり能代市の地域活動推進課の働きが非常に大きいと思います。私どもが能代市の生徒を受け入れる時には、そのような関係と同じく、指導課と連携している部署はあったのでしょうか。

統括指導主事)

能代市への派遣につきましては、もともと国の予算でスタートした事業です。向こうにもかなりの負担をおかけするというので、ここ2年位は私たちの方でも予算を取って、旅費や食事代等はこちらでも負担をし、夏に能代市の中学生も受け入れているというようなこともございます。今回も訪問に向けて情報交換をしてきたのですが、非常に良い事業なので、是非、長く続けて行きたいと考えておまして、それぞれの負担が余りないような形で進めていきたいと思っています。能代市も、教員の受け入れは学校教育課がメインでやってくさっており、中学生の受け入れは、地域活力推進課の方と連携をさせていただいている状況でございます。

藤原委員)

いずれにしても、こういった交流が長続きして、色々な学校の生徒が毎年毎年行けるといことはとても大切だと思いますし、是非、今後も長く続けていけるよう工夫していただきたいと思います。

それと、本日見せていただいた写真は、とても素晴らしいものでしたので、ぜひホームページ等にアップしていただければと思います。

菅谷委員長)

教育長、どうぞ。

三田教育長)

この事業ですが、確か3年前でしょうか。能代市の齊藤市長が田舎体験の座長をやっておられ、豊島区とせっかく教育連携をやってるので、どうでしょうというお話がありました。その趣旨はとても素晴らしいと思いましたが、主催者が能代市なので、無理のない範囲で連携事業をやっていきたいと思いますという一つの柱に、教員の派遣と子供たちのお互いの体験交流をやっていこうということで位置づけまして、今回は能代市さん側にお邪魔しました。今回の企画では、大勢の能代市の方が事業展開に関わってくださり、能代市の人たちにとっても良い体験ができたのではと思っております。

夏は、今度は豊島区が主体になって能代市の中学生と交流をしているということで、是非双方向での取り組みとして行っていければと思います。その中で、私どもも能代市から子供たちが来たときに中学生も対応していますけども、もう少し学校を上げてできるようなことを考えたり、能代市が行っているような、教育委員会だけでなく、課が連携して子供たちを受け入れることについて、無理のない範囲でも工夫すればそういうこともできるのではないかと考えております。お邪魔しますだけでなく、主体的に提案しながら相互に交流できるといいのではと思っています。そういう意味で、校長会、副校長会でまずこの事実をきちんと早くお伝えして、教育だよりやホームページにも特集して、子供たちの貴重な体験を発信していくということが必要です。これは今の豊島区に一番足りないところです。

教員の派遣についても、能代市に行って感じることは、人間の原点、生活の原点と言えますか、やはり原点に帰れるということです。私たちは都会にいと、よそから全部そろえられて、お金で等価交換して生活するということが当たり前になっています。物を作る、生産するということで、人間の文化や文明というのは開けてきたという原点に立ち返って考える、いいきっかけの場だと思います。

それから、能代市の子供たちにとっても、都会に来てみて、自分の町の良さをもっと知っていく。また、都会の人たちも工夫しながら生活しているということを感じとれる、そういった学習の場だと思います。そのような、双方向の財産が持続していくことで深まっていく工夫が必要だと、改めて私も感じています。所管課でも是非、そういった配慮をしてもらいたいと思います。

もう一点、豊島区で交流している色んな自治体から、このような田舎体験等のお誘いがあります。時期の問題や体制の問題で難しいこともあるのですが、能代市のこの交流は上手くいっているケースだと思います。その要因として、例えば日本一の学力をずっと継続しているすごい努力もあると思いますし、町の誇りと思えることを、子供たちが「ふるさと学習」で多く学んでいることもあると思います。そのことで、自分たちの町がこうだということをきちんと言える子供たちになっているのです。

豊島区でもふるさと学習を行っていますが、この連携を始めて改めて感じられた、齊藤市長や高野区長の伝えたい、ふるさとを愛する気持ちというものをしっかりと受け止めて、この事業についてもやっていかなければならないと思います。

明日から行く教員派遣についても、教師が何を学んできて、それをどのように還元していくのか。派遣された人とされていない人がいるわけですから、体験を自分の学校でどのように分かち合っていくかということが重要な課題だと思っているのです。是非、子供だけでなく、大人の側もそういった姿勢で行っていきたいと思いました。

菅谷委員長)

今、皆さんから色々ご意見いただきました。体験された生徒さんたちが、いかにその体験したことを他の人に伝えていくかということが大事だということは、正にその通りだと思います。

今回、受け入れ先の農家は4軒あったわけですが、毎年受け入れ先の農家の方は変わるのであるのか。それとも、いつも同じところで受けられているのか。

統括指導主事)

受け入れ先農家につきましては、毎年変わっている場合と継続して受け入れてくださる場合とございます。鶴形地区の方々が、非常に毎年多く受け入れてくださっているのですが、今回あちらのそば祭りという地域のお祭りと重なったために、受け入れが難しいというお話をいただきました。ですが、夏には秋田県の小学生なども、田舎体験ということで能代市の町全体の農家の方々が受け入れをしてくださっているということもありますので、かなり多くの農家が、田舎体験のための受け入れの体制ができている状況です。その中に、豊島区の中学生も受け入れていただいたということとございます。

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。教育長、どうぞ。

三田教育長)

先程言い忘れましたが、豊島区は消滅可能性都市だと言われており、現在アンチテーゼでいろんなことをやっています。しかし、能代市はもっと深刻で、人口流出が毎年500人、1,000人単位で起きています。あれだけ学力について頑張っても、就職がないということで、やはり都会に出てしまう状況があり、何とか人口流出を止めたいという強い思いが背景にあると思います。ですから、田舎の良さというのに気付いてほしいということが、実は都会の子だけではなく、町の子に対してのメッセージということもあるの

ではないかと思えます。

本区でも、今展開している、消滅可能性都市からどう脱皮するかということで、女性にやさしい街づくりということが全ての人に優しい街づくりにつながるということで、教育に関しても、学ばせ続けたいまちづくり、学校づくりをどうするかという様々な取組をやっているわけです。

これらが直接繋がるということではないのですが、意識として、お互いの町が持っている魅力、そこに生きる誇りや喜びというものを、人間として、原点として感じられるよう、我々も向かい合っていく必要があるのではないかと思えます。そのことが、この交流事業の一番大事なエッセンスではないかと思えますので、そういった趣旨をしっかりと受け継いでいけるようにしてもらいたいと思っています。

菅谷委員長)

能代市と豊島区でこういった連携をしているということの趣旨の話、それは非常に大事なことだと思います。また双方向の事業ですから、こちらからも発信しなければいけないことはあるだろうと思えます。

とにかく、今の報告で最初と最後の生徒たちの顔付きが変わっていましたよね。そういうところでも、非常に今回良かったと思っています。

それでは、この件につきましては、報告を終わらせていただきます。

(報告事項第3号了承)

(6) 報告事項第4号 区立幼稚園のあり方検討委員会委員の追加について

菅谷委員長)

続きまして、報告事項第4号、区立幼稚園のあり方検討委員会の委員の追加について、学務課より宜しく申し上げます。

<学務課長 資料説明>

菅谷委員長)

ただ今のご報告について、特に何かご意見なければ、もちろん承認したいと思います。よろしいですか。

それでは、この件については承認いたします。

(報告事項第4号了承)

(7) 報告事項第5号 平成28年度教育委員会後援名義使用の承認状況について(第2四半期分)

菅谷委員長)

それでは次に、報告事項第5号、平成28年度教育委員会後援名義使用の承認状況について、第2四半期です。庶務課より宜しく申し上げます。

<庶務課長 資料説明>

菅谷委員長)

色々ご説明いただきましたけども、名義使用の状況について結果報告が遅れたという

ことは毎回言われているのですが、どうでしょうか。教育長、何かご意見ありますか。
三田教育長)

これは規則の中で結果報告をきちんとすることになっていて、結果報告が無い場合、無い団体がその結果を報告する意思がない場合は、次回から承認しないということははっきりしています。団体には、やはり良識を持って対応いただきたいと思います。終わったらすぐに報告をください。提出がなければ、次回に影響を与えますということもきちんとお伝えして、了承のもとに我々も承認をしているので、よろしくお願ひしたいと思います。
菅谷委員長)

どなたか、他に委員の方で何かご意見ございますか。

これはこういう報告ということでございますので、これについてはよろしいですね。

この報告は承認いたしました。

(報告事項第5号了承)

菅谷委員長)

それでは、ここから次の議案につきましては、これから人事案件に入りますので、傍聴人の方、ご退席願えればと思います。

<傍聴人 退室>

(4) 報告事項第2号 服務事故の経過報告について

菅谷委員長)

それでは、報告事項第2号、服務事故の経過報告について、指導課よりよろしくお願ひします。

<指導課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(報告事項第2号了承)

(10) 報告事項第8号 校長の職務代理について

(11) 報告事項第9号 校長の職務代理について

菅谷委員長)

続きまして、報告事項第8号、第9号、校長の職務代理について一括審議します。指導課よりお願ひします。

<指導課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(報告事項第8号了承)

(報告事項第9号了承)

(8) 報告事項第6号 臨時職員の任免(学校開放管理員の再任)

菅谷委員長)

次に、報告事項第6号、臨時職員の任免、学校開放管理員の再任です。庶務課より宜しくお願いします。

<庶務課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(報告事項第6号了承)

(9) 報告事項第7号 臨時職員の任免(教育支援員の新任)

菅谷委員長)

続きまして、報告事項第7号、臨時職員の任免、教育支援員の新任です。教育センターより宜しくお願いします。

<教育センター所長 資料説明>

人事案件のため非公開

(報告事項第7号了承)

それでは、今日の議案を全て終わりました。どうもありがとうございました。

(午前11時50分 閉会)